

日本の伝統的 大工塾

— 確保事業 —

新・担い手三法をマスター！

建設業のための社会保険研修会 ～工務店編～

参加費用
全2回研修で1,000円
(資料代です。)

昨年度から開始された国土交通省の「木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業」の採択を受けた「大工の担い手発掘・職人育成事業」にて、「建設業のための社会保険研修会」を開催します！

庄内地域の工務店の皆さん！いよいよ建設業にも「働き方改革」の風が本格的に吹き始めました。若手の新規雇用や人材補充で悩んでいませんか!? 民間工事だけでなく、公共工事にも安心して参加できるようになりたいと考えていませんか??

漠然と悩んでいらっしゃる、また分からずに困っていらっしゃる中小工務店の方たちの「？」を解決するため、みんなで基本的な内容を一緒にマスターしましょう！

研修は直接参加、Zoomでのオンライン参加どちらでもOKです（開催日に都合が悪いけれど研修受講したいという方はご連絡ください。）

もちろん、これから独立を考えている職人さんでも参加可能です。

興味のある工務店のみなさん まずはとにかくお問合せください!!!

研修会 受講応募用紙

問合わせ・応募先：田川建労 TEL0235-22-2832 / FAX 0235-22-3370
応募締切：令和4年1月7日まで

会社名			
会社連絡先電話番号			
受講希望者氏名	担当業務(事務・社長・現場等)	参加方法 (○をつけてください。)	その他 (事前に何かあれば)
		会場参加 / オンライン	
		会場参加 / オンライン	

建設業のための社会保険研修会～工務店編～

開催回	研修の内容
第1回研修会 令和4年1月12日(水) 18:00～20:00 場所：田川建労2階講堂	① 新・担い手三法ってなに？ まずは品確法・建設業法・入契法の改正の目的と自分たちに関わるおもな内容を知ろう ② 建設業の社会保険とは？ 加入促進の経緯と加入のメリット、加入の条件を知り、適切な雇用体制で従業員を守ろう
第2回研修会 令和4年1月14日(金) 18:00～20:00 場所：田川建労2階講堂	③ 若手を雇用するには 社会保険加入は、若手を新規採用するための重要ポイント！雇用のためにどのくらいのコストがかかるのか確認しよう ④ 社会保険加入のために どんな書類を準備してどこに提出するの？ どうすれば手間を減らして簡単にできる?? 実際にその内容を確認してみよう

講師：松浦社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 松浦 茂 先生

工務店の社長さん！
こんな悩みありませんか？



ほんとは忙しくてもう一人雇いたいんだけど、社会保険がネックで悩んでるんだよなあ…
新規で雇用するにも、人件費としてどのくらいかかるか分からないから、尻込みしちゃうよ…

加入するにも、どこで何を書けばいいのか分からないし、書類の手続きってめんどくさいものが多いイメージなんだよねえ…
でもうちの職人さんもそろそろ齢だし、元請さんからも「加入して」って言われるしなあ…



★ ★ これから独立を考えている人も大歓迎です！ ★ ★
みんなで建設業の働き方をマスターして令和の時代も ★ ★

★ 安心して活躍しましょう！ ★ ★